

東北心理学会第79回大会

公益社団法人

日本心理学会認定心理士の会 共催

大会準備委員会企画

特別講演



講演者

佐藤 健司 氏

法務少年支援センター仙台
(仙台少年鑑別所) 所長

非行のある者の 理解と支援

困らせている人は

困っている人

日時

8月25日(火)
15時30分~17時00分

会場

東北福祉大学
仙台駅東口キャンパス 5F

一般公開

参加費 無料

民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、2022年より改正少年法が施行されました。そもそも少年法では少年を「20歳に満たないもの」と定義しているわけですが、18・19歳が民法上では「責任ある主体」として扱われるようになったこととの整合性をはかることを主目的に行われた改正でした。他方で、その背景には社会からの「厳罰化」や「被害者の権利保護」を求める声があったことも指摘されています。本講演では、少年が関わる様々な事件がメディアを騒がしている昨今、改めて少年に対して行われる「矯正」の意味・意義を考える機会にします。

参加申し込み



事前の参加申し込みは
こちらからお願いします。
当日参加も、受付いたします。

<https://forms.gle/GrDaj7ETXAEBbYm8>

本講演に関するお問い合わせは
大会ホームページ

(右のQRコードよりアクセス)の
お問い合わせフォームより
ご連絡ください。



<https://sites.google.com/view/tpa79/>